

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
 関係団体等出資金（子会 移動平均法による原価法  
 社株式含む）  
 その他有価証券 時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（時価のないものは移動平均法による原価法）
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法  
 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
 建物 7～39年  
 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。  
 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準  
 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。  
 ポイント引当金 組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。  
 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額による当期負担額を計上しています。  
 退職給付引当金 職員の退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。  
 ①退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。  
 ②数理計算上の差異の費用処理方法  
 数理計算上の差異は、翌会計年度から5年（定率法）で費用処理しています。  
 正規職員（専任職）については、簡便法による期末自己都合退職要支給額を計上しています。
- (5) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 貸借対照表の注記

- (1) 担保に供されている資産  
 店舗プリペイドカード（ほぺたんカード）の導入にともない、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、差入保証金のうち30,000千円を供託しています。
- (2) 保証債務等  
 ①日本生活協同組合連合会（コープデリ生活協同組合連合会への仕入債務）  
 日本生活協同組合連合会 2,448,317千円
- (3) 連合会に対する債権・債務  
 未収金 71,868千円  
 立替金 8,287千円  
 短期貸付金 250,500千円

長期貸付金	1,228,200 千円
長期未収金	3,762 千円
買掛金	2,415,303 千円
未払金	252,649 千円

(4) 役員に対する金銭債権または債務

- ①理事に対する金銭債権または金銭債務  
なし
- ②監事に対する金銭債権または金銭債務  
なし

### 3. 損益計算書の注記

(1) 連合会にかかわる取引高

仕入高	22,430,291 千円
分担費	496,261 千円
事業広報費	414,978 千円
委託料	168,071 千円
消耗品費	126,903 千円
その他	148,034 千円

(2) 特別損益

固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

リース資産	1,133 千円
建物附属設備	652 千円
機械装置	399 千円
器具備品	267 千円
構築物	37 千円

(3) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)	
遊休資産	1 事業所	遊休資産	土地・建物・その他	42,875
合計				42,875

当生協は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位としてグルーピングしており、個別施設を最小単位としています。

これらの内、土地の時価が著しく下落した事業所、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業所、または使用方法の変更によって投資の回収が見込めなくなった事業所について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、該当減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

資産の種類別の減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	事業所数	遊休資産の数	減損損失 (千円)
土地	0	1	39,600
建物	0	1	2,761
構築物・機械装置・器具備品	0	1	513
合計			42,875

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しています。正味売却価額については固定資産税評価額をもとに公示価格相当額または不動産鑑定評価基準により評価し、その他固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しています。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しています。

(4) 法人税等

法人税等には、法人税、地方法人税、住民税、特別法人事業税および事業税を計上しています。

(5) 教育事業等繰越金

当期首繰越剰余金には、前事業年度の剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金 40,000 千円が含

まれています。

#### 4. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

正規職員（専任職）を除く正規職員の退職の退職給付に備えるため、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度（日生協企業年金基金第1制度および日生協企業年金基金第2制度）および確定拠出型企業年金制度を採用しています。

なお、正規職員（専任職）は退職一時金制度のみを採用しています。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,524,031千円
勤務費用	60,625千円
利息費用	12,086千円
数理計算上の差異の当期発生額	19,643千円
退職給付の支払額	△ 122,703千円
期末における退職給付債務	1,493,683千円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,047,632千円
期待運用収益	10,476千円
数理計算上の差異の当期発生額	53,653千円
事業主からの拠出額	34,556千円
退職給付の支払額	△ 55,617千円
期末における年金資産	1,090,701千円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,042,759千円
年金資産	△ 1,090,701千円
	△ 47,942千円
非積立型制度の退職給付債務	450,924千円
未認識数理計算上の差異	27,471千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,454千円
退職給付引当金	469,747千円
前払年金費用	△ 39,292千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	430,454千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	60,625千円
利息費用	12,086千円
期待運用収益	△ 10,476千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,823千円
他生協等への出向者の退職分担金	△ 8,997千円
確定給付制度に係る退職給付費用	57,061千円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

国内債券	1.54%
一般勘定	19.59%
短期資産	19.25%
国内株式	4.60%
外国債券	32.64%
外国株式	13.44%

その他	8.94%
合計	<u>100.0%</u>

(注) 「その他」は伝統的な投資対象である株式や債券等への投資に代えて、安定的な収益性をめざし金融市場の動向に影響されにくいヘッジファンド等へ投資しています。

⑥長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.0%

(3) 確定拠出年金制度について

確定拠出制度への要拠出額は、14,522千円です。

(4) 日生協企業年金基金第1制度について

正規職員（専任職）を除く正規職員については厚生年金基金から移行した日生協企業年金基金第1制度に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しています。当年度の日生協企業年金基金第1制度への拠出額は14,856千円です。

日生協企業年金基金第1制度の積立状況および当組合の掛金拠出割合は下記のとおりです。

① 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	45,740,924千円（2022年3月20日）
年金財政計算上の給付債務の額	34,740,476千円（2021年3月末日）
差引額	11,000,448千円

② 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 0.58%（2022年3月現在）

③ 補足説明

給付債務の額は2021年3月末日時点、年金時価資産額は2022年3月20日時点に表示しているため1年のずれがあります。この差引額は、11,000百万円となっていますが、給付債務の額は1年分が追加されるため、差引額は減少します。2021年3月末日時点の繰越剰余金は、1,016百万円で過去勤務債務残高はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	129,932千円
減損損失	147,741千円
資産除去債務	63,156千円
ポイント引当金	68,959千円
賞与引当金	26,288千円
その他	<u>67,404千円</u>
小計	503,483千円
評価性引当額	<u>△122,988千円</u>
合計	380,494千円

繰延税金負債

建物（資産除去債務相当）	18,515千円
前払年金費用	<u>10,868千円</u>
合計	<u>29,383千円</u>

繰延税金資産（固定資産）の純額 351,110千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66%
--------	--------

(調整)	
住民税均等割	1.46%
その他	0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.58%

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

必要な資金は、主に事業活動によるキャッシュ・フローおよび組合員出資金で調達しています。なお、投機的な取引は、生協法施行規則第198条に基づき行っていません。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

供給未収金に係る組合員の信用リスクは、組合員ごとの未収金管理を行い、リスクの低減を図っています。

関係団体等出資金については、定期的に発行団体の財務状況を把握しています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額があるものは次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
現金預金	9,361,725	9,361,725	-
供給未収金	2,141,731	2,141,731	-
貸倒引当金*	△4,652	△4,652	-
	2,137,078	2,137,078	-
短期貸付金および長期貸付金	1,563,896	1,570,514	6,618
買掛金	2,431,642	2,431,642	-

\*供給未収金に対して計上している貸倒引当金です。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

- ① 現金預金・供給未収金・買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- ② 短期貸付金および長期貸付金の時価は、元利息の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 関係団体等出資金(帳簿価額 1,584,770千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価による表示を行っていません。

#### (注3) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超	計
現金預金	9,361,725	-	-	9,361,725
供給未収金	2,141,731	-	-	2,141,731
短期貸付金および長期貸付金	267,237	1,007,158	289,500	1,563,896

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当期末における賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用対象物件の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

## 8. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務の概要

店舗やコープデリ宅配センター等の施設の一部は、不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約

を締結しており、賃貸借期間終了における原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借期間または有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高は、次のとおりであります。

期首残高	180,616 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43,290 千円
時の経過による調整額	4,426 千円
期末残高	228,333 千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連合会

該当する取引はありません。

(2) 連合会の子会社および会員生協

該当する取引はありません。

(3) 子会社等

該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

該当する取引はありません。